

令和 8 年 1 0 月 1 日

各部局長、会計管理者 殿

企画財政部長

令和 9 年度予算編成方針について（依命通達）

【国及び東京都の令和 9 年度予算編成の考え方】

国は、「令和 9 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和 8 年 7 月 3 0 日閣議了解）において、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 2 1 日閣議決定）等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとともに、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、「経済・物価動向等の的確な反映」を実現しつつ、補正予算依存から脱却し恒常的な施策を当初予算に計上することとしている。

一方、東京都は、「令和 9 年度予算の見積りについて」（令和 8 年 7 月 3 1 日付け依命通達）において、日本の成長を牽引する施策を先手先手で展開することで、東京の飛躍的な成長につなげ、「2050 東京戦略」が目指す「世界で一番の都市・東京」を実現する予算として、第一に、東京が日本の成長を牽引するため、時代の変化・変革を先読みし、社会の構造を変えていく視点を持って、未来を切り拓く施策を積極果敢に展開していくこと、第二に、都政運営における A X（A I トランスフォーメーション）の推進により、都民サービスの質の向上や業務の見直しを図るとともに、変化する時代のニーズを的確に捉えた、成果重視の視点に基づく事業の見直しを一層推進することにより、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として編成することとしている。

【本市の令和 7 年度普通会計決算概要】

令和 7 年度の普通会計決算は、歳入では、市税収入が定額減税の終了等に伴う個人市民税の増により、1 1 0 億円を超え、過去最高を更新した。

市債残高は、地方交付税措置のない市債の発行抑制に努めてきたことから、3 年連続で発行額が元金償還額を下回ったことにより大幅に減少して

おり、職員一丸となって実行してきた行財政改革の成果が十分に表れてきているところである。

一方、歳出では、防災食育センター施設整備事業費の皆減により、令和6年度と比較して、普通建設事業費は減となったものの、物価高騰の影響等により物件費などが増加したほか、義務的経費である人件費や扶助費も増加している状況である。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、95.4%と令和6年度と比較して0.8ポイント改善したものの、適正水準とされる70～80%の値を大きく超えていることから、財政構造の弾力性が失われ、行政需要の変化等に適切に対応するための財源確保が困難な状況にある。

【予算編成の基本方針】

令和9年度予算の編成に当たり、現在の景気動向に関し、中東情勢や自然災害による影響等を懸念しつつも、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されていることから、歳入においては、一定の市税収入や税連動交付金等を見込むものの、物価高騰等が経済・財政に与える中長期的な影響など、不透明な要素を抱えている。

また、歳出においては、社会保障給付費の増加が見込まれる中、今後も多摩都市モノレールの市内延伸や公共施設の老朽化に伴う多額の財政支出が続いていくことが見込まれる。

令和9年度予算は、このような状況にあっても、財政の健全性を堅持しつつ、「第五次長期総合計画」に掲げる将来都市像や「デジタル田園都市構想総合戦略」に掲げる基本目標の実現に向け、職員一人一人が厳しい財政状況を認識しつつ、市民の負託に応える施策を推進することを基本方針として、次の重点課題に優先的に取り組むこととする。

第一に、本市の最重要施策であり、東京都及び多摩都市モノレール株式会社により事業が進められている「多摩都市モノレールの市内延伸」について、「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」等を踏まえ、2030年代半ばの開業を目指しているモノレールの延伸を見据えた沿線のまちづくりを更に加速し、具現化していくこと。

第二に、「子どもファースト」の視点に立ち、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現や未来を担う子どもの安心の確保のための環境づくりを進め、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進すること。

第三に、気候変動の影響から近年激甚化する豪雨やいつ起こるかも知れない大規模地震など自然災害への備えをはじめとした安全・安心で強靱なまちづくりを推進すること。

第四に、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、行政改革に引き続き取り組むとともに、市のDX（デジタルトランスフォーメーション）や窓口業務の委託化等を推進することにより、市民サービスの向上と業務の効率化を図ること。

以上の基本方針を踏まえ、下記事項に留意の上、令和9年度予算の編成に当たられたい。

記

1 基本的事項

- (1) 物価高騰や賃金上昇等を適切に予算に反映すること。特に、工事請負費については、入札不調・不落とならないよう、直近の経済動向や労務単価等を踏まえて計上すること。
- (2) 総計予算主義の原則を堅持し、予算不足を補正予算で対応することを前提とせず、年間を通じた全ての歳入及び歳出を的確に把握し計上すること。
- (3) 市の行う全ての施策及びその実施体制について、前例踏襲ではなく、ゼロベースの視点で必要性、有効性を見極め、必要な見直し・再構築を確実に行うとともに、一層の業務効率化を図ること。
- (4) 新規施策及びレベルアップ施策については、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事業の見直し・再構築を併せて行うこと。また、原則として終期を設定し、後年度負担も十分考慮すること。
- (5) 既存施策については、最少のコストで最大のサービスが提供できるよう創意工夫を凝らすこと。
- (6) 各種補助金等については、行政評価の結果や補助金等交付基準を踏まえ、補助対象団体等との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。

- (7) 職員定数については、「定員適正化方針」を踏まえ、引き続き適正化を推進すること。また、会計年度任用職員定数については、原則として令和8年度定数の範囲内で調整すること。

2 歳入

- (1) 市税については、収納率が令和7年度は横ばいとなったことに加え、令和9年度も不透明な経済情勢が続くことが懸念されることから、収納率の向上に向け、引き続き徴収努力を行い、収入の確保を図ること。また、市民税については、景気・賃金等の動向を注視し、過大又は過少な積算とならないよう、確実な見積りに努めること。
- (2) 分担金・負担金及び使用料・手数料については、負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立ち、既定方針に基づき見直しを行うこと。
- (3) 国庫支出金及び都支出金については、国及び東京都の施策の方向性や予算の動向等を的確に把握し、最大限確保すること。また、新規事業はもとより、既存事業についても、充当可能な財源がないか十分調査するとともに、翌年度に多額の返還金や追加交付が生じることがないように、事業費の精査に努めること。
- (4) 市債については、多摩都市モノレール市内延伸に伴う沿線まちづくりの具体化等により今後も普通建設事業費の増加が見込まれることから、市債と事業費総額とのバランスや残高の推移に十分留意しつつ、地方交付税措置のある市債については、財源確保の観点から積極的に活用すること。

3 歳出

- (1) 政策的経費については、「第五次長期総合計画⑨実施計画」に基づき、所要額を見積もること。なお、実施計画で採択された事業については、実施計画要求時の見積額でそのまま要求するのではなく、再度、複数の業者に見積額の確認を行うなど事業費の更なる精査を図るとともに、活用できる補助金等がないかを検討するなど、財源の確保にも努めること。
- (2) 義務的経費については、今後とも高齢化の進展や行政需要の拡大に伴い増加が見込まれるが、施策の抜本的な見直しや業務の効率化

を進め、伸び率の抑制に努めること。特に、人件費については、給与改定等による増が見込まれるが、引き続き時間外勤務手当の1億円キャップ制を設定し、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスに留意しつつ時間外勤務の縮減に努めるほか、効率的な業務執行により、総人件費の抑制を図ることを前提として積算すること。

(3) 経常的・定型的経費については、経済・物価動向等は適切に反映することとするが、過去の決算額及び不用額等を踏まえ、原則として令和8年度の予算額の範囲内（ゼロシーリング）で所要額を見積もること。特に消耗品費については、ペーパーレス化等による経費削減を推進するとともに、必要性を精査した上で、真に必要なもののみ計上すること。

(4) 物価高騰により要求額の増加が見込まれる事業については、単に増額するのではなく、事業規模や仕様の見直し等により事業費の抑制を図ること。

4 特別会計

各特別会計については、一般会計から各特別会計への繰出金が大幅に増加していることから、更なる運営の効率化と自主財源確保を図り、一般会計からの繰入金を可能な限り圧縮すること。

5 公営企業会計

下水道事業会計については、公営企業会計の適用により得られた情報を活用し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むとともに、計画的で安定的なサービスを提供するため、「公共下水道事業経営戦略」に基づき、定期的に下水道使用料を見直すこと。また、下水道事業建設基金について、ここ数年間取崩しがなく、全ての基金の中で残高が一番多い状況であることから、将来負担と公営企業債とのバランスを考慮しつつ、積極的な活用を図ること。